

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和5年7月1日発行 No. 45

【連絡先：川俣町役場 024-566-2111】

現在ワクチン接種は、令和5年春開始接種を8月までの期間で、実施しています。対象となるのは、1・2回目接種を終了している方で、前回接種から3か月以上経過している次の方です。

今回のワクチン接種については、オミクロン株対応2価ワクチンとなり、1人1回です。

高齢者（65歳以上）・12歳～64歳の方で基礎疾患を有する方・医療従事者等の方
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

◇高齢者の方へは、前回接種から3か月以上経過した方へ順次接種券を送付しています。

前回接種を町内でうけた方は、あらかじめ接種日程を指定しますので、キャンセルや日程の変更の場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

◇12歳～64歳の方で、基礎疾患のある方、重症化リスクが高いと医師が認めた方、または医療従事者の方は、申請をすることにより接種を受けることができます。

【申請期間】 随時受付しています。

【申請方法】 川俣町ホームページの申請フォームから、必要事項を入力の上申込をしてください。
インターネットの申請が難しい方は、コールセンターへご連絡ください。

コールセンター 024-597-6321 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

【対象となる基礎疾患について】

基礎疾患に該当するかご不明な場合は、事前にかかりつけ医等にご相談ください。

対象となる基礎疾患につきましては、本部からのお知らせ6月号をご覧ください。

※「令和5年秋接種（9月以降）」は、初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上すべての方が対象となります。

5歳～11歳の方の新型コロナワクチン追加接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

初回接種（1・2回目）が終了し、前回の接種から3か月以上経過した方が、追加接種として、オミクロン株対応2価ワクチン接種を受けることができます。

前回の接種から3か月以上経過した方が対象です。

対象となる方へは、郵送で接種の案内をしました。まだ受けていない方で希望される場合は、コールセンターへご連絡をお願いします。

【基礎疾患のある方の追加接種】

1人1回の接種ですが、基礎疾患のある方は、さらにもう1回接種（オミクロン株対応ワクチンを2回接種）することができますので、コールセンターへご連絡ください。

生後6か月～4歳の方の新型コロナワクチン接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

3回目までのセットで初回接種となります。

1回目・2回目は3週間、2回目・3回目は8週の間隔をあけて接種します。

生後6か月を迎えた方へは、郵送で接種の案内をします。

接種を希望される場合は、コールセンターへご連絡ください。

【相談窓口】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- ・フリーダイヤル 0120-761-770
- ・受付時間 9時～21時（土日祝日も実施）

もしもし



福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター

- ・フリーダイヤル 0120-336-567
- ・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）



はい

福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口

- ・フリーダイヤル 0120-191-567
- ・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）

医療機関の適切な受診について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ位置づけが変更されましたが、新型コロナウイルス感染症の特性については、これまでと変わりません。

事前予約を行うなどの適切な受診は、引き続き必要となります。

【受診する際の留意事項】

① かかりつけ医がいる方へ

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください。

② かかりつけ医がいない方へ

かかりつけ医がいない方は、対応可能な医療機関を下記により検索のうえご相談ください。

③ 医療機関の登録内容

医療機関によって対応できる日時が異なりますので、医療機関の登録内容をよくご確認ください。また、医療機関の診療状況等（予約上限に達した場合等）により対応できない場合があります。

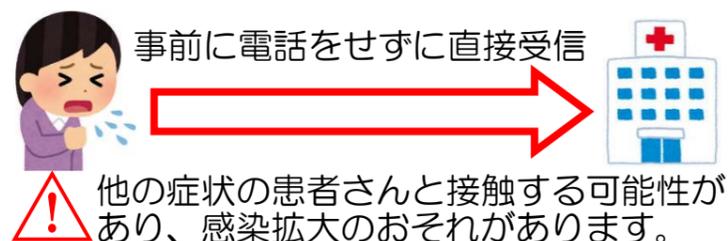
④ 受診前の事前相談

各医療機関では、引き続き感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者さんとそれ以外の患者さんが接触しないよう時間や場所を分けて診察を行っています。そのため、必ず事前に電話をしてから受診してください。



○ 事前に電話をしてから受診

✕ 事前に電話をせず受診



外来対応医療機関の公表状況

5類変更後も円滑に受診できるよう、全外来対応医療機関の公表を行い「外来対応医療機関マップ」や「電話・オンライン診療に対応可能な医療機関」の掲載も実施
福島県ホームページ

「発熱などの症状がある場合の相談・受診について」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/soudannzyusinncovid19iryokikan.html>

